

Title	「時事新報」における福澤諭吉の言論活動
Sub Title	
Author	有山, 輝雄(Ariyama, Teruo)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1985
Jtitle	近代日本研究 Vol.2, (1985.) ,p.397- 422
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	福澤諭吉 特集
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19850000-0397

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「時事新報」における福澤諭吉の言論活動

有山輝雄

一

『西洋事情』初篇第一において、福澤諭吉は西洋社会における新聞の存在を日本に紹介している。そこに述べられている新聞論は、「新聞紙の説は其国に由り其人の意見に従て偏頗なきにしもあらざれども、元と官許を受け出版するものにて、其議論公平を趣旨とし、国の政事を是非し人物を褒貶すること¹⁾妨なし、故に世人皆之を重んじ其大議論に由ては、一時人心を傾け政府の評議も之が為めに¹⁾変することあり」と、西欧社会において政治を円滑に作動させる一装置としての新聞に着目したものであった。福澤が、ここで念頭においているのは、西欧社会において社会の上流階層を¹⁾読者としその言論が政治・社会に大きな影響力を持つ高級新聞 (Quality Paper) である。福澤にとって、新聞の範型とは西欧社会の高級新聞であり、彼の創刊した「時事新報」がこうした高級新聞を志向していたことは推測に難くない。本論文では、こうした「時事新報」における福澤の言論活動を考察してみたいのだが、特にその言論の内容より、言論を提示していく方法、言論の型に注目していきたい。

まず、問題の端緒として「時事新報」創刊前後の福澤諭吉の置かれていた状況を考えておく必要がある。この

ことについては、既に触れたことがあるが、一応改めて整理しておくこととする。⁽²⁾ 言うまでもなく、福澤論吉は文明開化の推進者であり、その思想的中心人物であった。「十年一日の如く、開国思想と文明思想とを国民一般に注入せんとて勇往直進する者は、福澤論吉氏其人也、福澤論吉氏は、其主宰せる教育及新聞に於て、全力を此両思想の普及に傾注せり、氏の為人を觀れば、毀譽褒貶未だ遽に其眞価を論斷し易からずと雖も、而かも明治の一人物なりと曰ふに至りては何人も首肯する處なるべし」というのが、同時代の大方の評価であった。⁽³⁾

しかし、一八八二(明治一五)年前後から、福澤の言論活動は一種のディレンマに陥つたと見ることが出来る。それは、彼の推進してきた文明開化の逆機能が顕著になってきたのである。福澤は、「西洋諸國の文明開化は徳教にも在らず文学にも在らず又理論にも在らざるなり。然ば則ち之を何處に求めて可ならん。余は以て之を見れば其人民交通の便に在りと云はざるを得ず」と、「人民交通」の活発化こそ文明開化の原動力と見ていた。そして、この「人民交通」の活発化は「蒸氣船、蒸氣車、電信、郵便、印刷の發明工夫」によつてもたらされ、「今後この蒸氣船車を以て地球の水陸を飛走し、電信、郵便、印刷の利器を以て人民の思想を伝達分布することあらば、其勢力の増進実測る可らざるものあらん」と未来図を描いていた。⁽⁴⁾「人民交通」の活発化こそ、「古習」に縛られた硬直した精神である「惑溺」を克服させるのである。それは、価値の相対化をもたらし、更に相対的価値を状況に応じて主体的に判断できる精神を可能にすると福澤は考えたのである。

しかし反面では、福澤は「文明開化次第に進歩すれば人々皆道理に依頼して社会は次第に静謐を致す可しとの説は、動もすれば学者の口吻に聞く所なれども、畢竟漠然たる妄想にして毫も証拠なきものなり。今の事物の進歩を見て果して之を文明開化とすれば、其進歩するに従つて社会の騷擾は却て益甚しかる可きのみ。人民は既に直行進取の利器を得たり、此勢に乗じて願て政府の有様を窺へば其緩慢見るに堪へずして之を蔑視せざるを得

ず」と、「人民交通」の進歩が、「社会の騷擾」を引き起こすことを予想していた。恐らく、西欧の思想・歴史に学んだのであろう。自由民権派新聞の過激言論、「ヘコ帯書生」の政談、「社会の騷擾」は、福澤の心配した事態が現実化したものであった。また、それ以外にも文明開化の弊害も表面化してきた。彼の推進してきた「人民交通」の活発化は、文明の進歩という正機能だけでなく「社会の騷擾」に典型化されるように社会全体に対して逆機能を果たすようになってきたのである。

こうした逆機能的事態は、全て福澤の言論の結果というわけではないが、彼が推進してきた文明開化の進行が引き起こした事態であった。前述の「人民交通」の活発化が「社会の騷擾」を招くという指摘から窺える通り、福澤はこうした逆機能的事態を文明開化の進行が必然的に引き起こしてしまう一つの帰結として理解していた。ここに、福澤のディレンマがあった。福澤は「如何でもして国民一般を文明開化の門に入れて、此日本国を兵力の強い商売の繁昌する大国に見たい」ということを「大本願」にしてきたのであるから、逆機能的事態が顕在化してきたからといって文明開化を否定することはできない。だが、逆機能的事態は福澤にとっても不本意であり、決して認めることはできなかったのは言うまでもない。それは、「畢竟するに此破壊党なるものは文明開化に伴ふ所の附産物にして、其趣きは火酒の製造を發明して以来、世に酔倒人を生じたるが如し。火酒の製造廢せざれば酔倒人の跡を絶たず、文明開化止まざれば破壊党も亦滅せざるや明かなりと雖ども、火酒禁す可らず、文明開化停む可らず」という逆説であった。

しかも、福澤諭吉にとって、このような逆説的境遇からの脱出路を見出すのは、容易ではなかった。彼が範型としてきた西欧社会においてさえ「人為法則の一部分たる政府の仕組をして、文明の風潮と併行せしめ隨時に変化改進するが如き、火酒を飲て酔はず、文味に浴して狂するなきの一法ならん乎。知らず、今欧州諸国の各政府

は、何の方策を以て此当面の国難に⁽⁸⁾応ぜんとするか」と、容易に解決策を見出せないでいたのである。まして、日本の状況において現実の方策を見出すのは、困難であった。

このように、福澤にとって「時事新報」の創刊は単なる「人民交通」の活発化を意味していたのではない。「人民交通」の活発化と同時に秩序化という二重の課題を背負っていたのである。

- (1) 『西洋事情』初篇 卷之一『福澤論吉全集』(以下『全集』と略す)第一卷、三〇四ページ。
- (2) このことについては、福澤論吉のジャーナリズム論との関係で拙稿『福澤論吉のジャーナリズム論』、『一五〇年目の福澤論吉』(一九八五年、有斐閣)において述べた。
- (3) 『新聞の新聞』『国民新聞』一八九七(明治三〇)年八月四日。
- (4) 『民情一新』『全集』第五卷、五ページ。
- (5) 同右、三一ページ。
- (6) 『福翁自伝』『全集』第七卷。
- (7) 「人為の法則は万古不易たるの約束なし」『全集』第八卷、六一七ページ。
- (8) 同右。

一一

周知の通り、「時事新報」の基本的立場は「独立不羈」と自称された。それは、単に政府・政党と無関係というだけではなく、自己の信ずる主義によって自立する独立新聞ということであった。しかし、独立新聞という新聞類型は、福澤にとって必ずしも絶対唯一の新聞類型ではなかった。前年までは、政府機関新聞発行計画に参加していたことが示す通り、独立新聞も状況に対応する相対的新聞類型であった。政府との絶縁後の状況において、

福澤は独立新聞という新聞類型に有効性を見出し、「時事新報」をそのような新聞として形成していったのである。寧ろ、福澤にとっては、漸く見通しのできてきた立憲制のなかで、新聞を制度化していくことが大きな課題であったろう。新聞の制度化とは、政治・社会制度の一つの機関として「多事争論」を鎮静化し、「人民交通」を秩序化していく新聞ということである。制度化された新聞であるのならば、党派機関新聞であろうと、独立新聞であろうと、それぞれがそれなりの機能を果たし得るのである。⁽¹⁾

福澤は「時事新報」を独立新聞として造形していった。その範囲は前述の通り西欧の高級新聞にあつたろう。当時の状況において、英国のザ・タイムスが福澤に限らず日本の新聞記者にとって一つの新聞の範型となつていた。「朝野新聞」なども「独リ『ロンドンタイムス』ニ至テハ常ニ其ノ局外ノ地ニ立チ敢テ一政党ノ為メニ意見ヲ左右セラレザルニ非ズヤ」と、自紙の立場の正当化にザ・タイムスの例をあげている。そして、福澤の目指す独立新聞は、言論の独立と経営の独立とによって達成される。

言論の独立においては、福澤は、「時事新報」を諸対立の平面から別次元の地点に置こうとした。「独り記者に於いては政を談ずるも政に当らんとする者に非ず。即ち政党の人にも非ずして、今後も亦其孰れに入らんとする者に非ず。唯この日本国に生れて少しく西洋の書を読み又日本の事情に就ても少しく見聞したる所のあるを以て、我が知る所を他人に知らしめんとするの志願を抱くのみ」と主張した通り政治的な私心を持たないこと、また高い学識を保有することによって、様々な対立から超然とした地位、「政治局外に在る」地位を正当化しようとしたのである。この正当化は、新聞が輿論の代弁者であるという擬制に依存していない。輿論の代弁を擬制にしなくても、自らの学識が意見の独立を保証し得ると自負していたのである。

「時事新報」の経済的構造については資料が乏しく、ここでは詳しく触れることができないが、当時の政論新

聞がとかく採算を無視した経営を行っていたのに比し福澤は「時事新報」の経済的独立に大いに努力した。例えば、その頃は軽視されていた広告収入にも着目し、「時事新報」単に発行紙数の夥しきのみならず日本国内にて最も上流社会の愛読する新聞なるがゆえに商人の広告用に最も効力多き利器たるべし」などと自紙の広告媒体価値を宣伝したりしている。福澤にとって新聞の経済的独立は、言論の独立の基盤であったのである。

また、福澤にとって新聞言論の内容だけではなく、新聞の紙面構成等の形式もジャーナリズムにおける価値の相対化を目指していたといえる。即ち、当時の新聞界は、政論中心の大新聞（政論新聞）と庶民的娯楽中心の小新聞に二極分解していたが、小新聞はいわば日影の存在であり、社会的評価をえていたのは大新聞（政論新聞）であった。ジャーナリズムにおいても政治価値が優位していたのである。これに対し「時事新報を読むときは、其如何なる記事、如何なる論説に於ても、曾て少しも専門的臭味なきを感ず可し、政治を叙述するも党派新聞の如く余り政治的ならず、文学を記載するも文学新聞の如く余りに文学的ならず、実業を報道するも実業新聞の如く余りに実業的ならず」と評されていた。それは、当時のジャーナリズム状況のなかでは、政治価値の相対化と見えよう。先に引用した広告媒体の宣伝も自己の営業性を誇示することによって、政論新聞の政治価値を挑発していたと言えなくもない。このため、「ナニ福澤さんは其様な六づかしい事はお嫌いで、錢もうけ許り心掛て居らるゝのだ」などと揶揄されたりましたが、それは福澤の覚悟のうちであったろう。

また、福澤の言論活動を考えるためには、「時事新報」の読者層を考慮に入れておく必要がある。警視庁統計による「時事新報」発行部数を表1に示した。これによれば、一八八七（明治二〇）年前まで「時事新報」の発行部数は約九〇〇〇部である。これは、当時の新聞発行部数としては決して少ない数字ではないが、社会全体から見れば限定された読者層といえよう。それは、書籍などと比較しても小さな影響圏であった。『学問のすゝめ』

は、初篇のみで一八七七（明治一〇）年までに一〇万二八九四部、一七篇合わせて五九万〇八四六部⁽⁷⁾。更に後年の発売を通算すれば、「一編凡そ二十万部を出し、十七編合して三四〇万部売れ行いたといふ古来未曾有の流行」などと比べれば、新聞の定期購読者は限定されていた。ここでは、「時事新報」の読者層を明確にすることはできないが、その実業記事などによって実業家・商工業者・官吏等を主たる読者としていたと見ることができる⁽⁹⁾。『学問のすゝめ』が、少年・青年を鼓舞した挿話が多いが、そうした読者と「時事新報」の読者とは異なっていたであろう。また、福澤の文章が平俗であるからといってその読者層を広く考えすぎることは危険である。

こうした実体的な読者層とともに重要なのが、「時事新報」が読者として想定し、言論活動を準拠させようとした読者像である。同時代の評では、「書生を相手とせず。政治家を相手とせずして、中等社会を読者と為す」⁽¹⁰⁾などと言われた通り、「時事新報」の言論が準拠しようとしたのは「中等社会」であった。特に、それまでの政論新聞の準拠読者である「書生」「政治家」という生活基盤を振り捨てて政治活動に奔走するタイプの読者を否定し、実業・職業に従事している層の意識に依拠しようとしたのである。いわば、「有志・壮士」の言論に対するカタギの生活者の論理にたつ言論である。

福澤自身も想定する読者層を限定化した言論活動を行っていた。例えば「無学の弊恐る可し」という論文においては農民の無知を攻撃しながら、直接の非難の対象にしているのは、農民の指導的立場にある「地方有力の人士」であった⁽¹¹⁾。これは、福澤のレトリックもあるが、暗黙のうちに一般農民を読者圏外と前提し、農民指導者・地方官吏を読者と想定していたことによるのであろう。

また、発行部数で注目されるのは、一八八七（明治二〇）年以降の「時事新報」の伸び率が他紙と比較して低いことである。一八八八（明治一九）年において「時事新報」の上位にあるのは、小新聞であるのに対し、一八

表1 「時事新報」発行部数

年度	1882年	1883年	1884年	1885年	1886年
発行部数	648,011	1,484,226	1,650,745	2,220,560	2,872,933
一日部数	—	—	5,430	7,256	9,184
販売収入	14,362	34,858	34,665.635	46,631.760	59,586.597
順位	—	—	9位	4位	6位
年度	1887年	1888年	1889年	1890年	
発行部数	2,686,222	3,215,581	4,298,199	4,651,909	
一日部数	8,521	8,809	11,775	12,744	
販売収入	42,582.425	—	—	—	
順位	7位	7位	8位	11位	

*各年度『東京府統計書』『警視庁事務年表』から作成。

*1891～1892年は統計なし。1893年以降は、年間部数しか記載がないため省略。

九〇（明治二三）年においては、「郵便報知」「東京朝日」「朝野」「日本」等の有力大新聞に遅れをとっている。この結果、「時事新報」の相対的位置は低下したと言えるだろう。これが何に起因するかは一概には言えないが、一八八七（明治二〇）年前後有力大新聞が購読料を引き下げ大衆化を計っていく趨勢のなかで、「時事新報」は五〇銭の価格を維持していたことは大きな原因だろう。そのことは、「時事新報」が飽く迄高級新聞を志向していたことを示している。

- (9) 明治三〇年代の「時事新報」読者層については、山本武利「近代日本の新聞読者層」(一九八二年、法政大学出版局)参照。
- (10) 前掲鳥谷部文。
- (11) 「無学の弊恐る可し」一八九三年一〇月六日。『全集』第一四卷。

- (1) 前掲拙稿参照。
- (2) 「辨妄正議」「朝野新聞」一八八三（明治一九）年六月二十九日。
- (3) 「局外窺見」『全集』第八卷、二一六ページ。
- (4) 「時事新報」広告「朝野新聞」一八八六（明治一九）年三月十九日。
- (5) 鳥谷部春汀「新聞記者としての福沢諭吉翁」（明治一九年一〇月）『春汀全集』第二卷（一九〇九年、博文館）
- (6) 高瀬紫峰「全国新聞雑誌評判記」「明治文化全集」第四卷・新聞篇、尚、同書には「時事新報」経営の数字が掲げられているが、典拠は不明。
- (7) 「民間経済録序」『全集』第四卷。
- (8) 石河幹明「福澤諭吉伝」第二卷、二七九ページ。（一九三三年、岩波書店）

「時事新報」における福澤の言論活動は、二つの方法をとった。一つは、社説・論説における言論であり、また一つは「漫言」欄における戯評である。そして、この一見異質に見える二つの言論の方法は、福澤にあっては切れ目なく連続していたと言える。便宜上、ここでは別々に考察することとし、最初に社説・論説欄における言論活動を取り上げることにする。

社説・論説欄における言論活動においては、福澤は「忠告」という型をとろうとした。それは、諸対立の平面から超然とした位置、「政治局外に在る」位置から当事者に「忠告」「勸告」を与えるという言論の型である。「時事新報」発刊一周年の社説においても「我輩は日本独立富強を祈る者なり。左ればこそ絮々官民に忠告して速かに調和せんことを希望したるなり。然るに今日忽ち一周年に逢ひ、回て官民の間柄を顧みれば、我輩が一年間忠告の言論は水中の牛溺たる悲観なきにあらず」と、自己の言論を「忠告」と称している。こうした「忠告」は、忠告者の先見性・優越性を擬制している。その先見性を正当化するのには、福澤にとっては先にも述べた通り西洋の学識である。そして、「忠告」は批判から出発しながらも相手に対する一定の理解と同情を前提にしている。それは、いったん相手の側にたった上で相手に現在の立場が本人にとって決して得策でないことを説得しようとする言論である。こうした「忠告」という言論の型自体が、論敵への攻撃或は読者への扇動といった自由民権派政論新聞の言論の型とは全く異なり、「多事争論」を緩和化しようとするものであった。福澤の主張した「官民調和」論という言論の内容以前に、言論の型が既に調和を指すものであったのである。それは、福澤なりの新

聞言論機能の限定化、新聞の制度化志向に基づく言論の型であったと言える。

「忠告」型言論は、基本的に二つの形態をとる。一つは、逡巡する相手に決断を促し、激励する「忠告」である。また一つは相手の認識の誤り、論理の矛盾を指摘し、方針の是正を求める「忠告」である。前者の「忠告」は、比較的直接的表現をとるが、後者は屈折した表現になりがちである。いずれにせよ、「忠告」は相手の立場、相手の論理に対して内在化していく言論である。

「忠告」は、福澤のいう「惑溺」を解消する一つの方法であった。「惑溺」を解消するためには、「疑心」を喚起することが必要である。「惑溺」と疑心とは恰も水火の如きものにして、疑心盛なれば惑溺に陥らず、惑溺盛なれば疑心起らず、(中略)若し人間に疑の心あらざれば千万年の後に至るも曾て惑溺の境界を脱すること能はず」と主張されていた通り、「疑心」こそ「進歩」の原点であったのである。しかし、「浮世の實際に於て何程不条理なる物にても、已に古来の信仰堅固なる時は容易に動かすべからざるものありて、若しも前後の勘弁なく急に之に当る時は、却て益々他の信仰を堅固ならしめ、奮に我目的を達せざるのみならず、徒に他の感情を痛ましむるのみに止まることあり」と、⁽²⁾「疑心」を起こさせることは容易なことではない。即効的な方法よりも、結局「静に之に道理を語り、自然に之を悟らしむるの一法あるのみ」なのである。そして、「忠告」型言論は「道理」を悟らさせる一つの方法であったのである。ここでは、本人が「道理」を納得することが必要なのであるから、「忠告」においては読者の主体的読みを喚起する仕掛けを用意しようとした。福澤の言論では、読者を受動的存在にとどめず、様々な手法によって読者の思考を刺激し、主体的な読み手に転化させようとする試みがなされたのである。一つは、相手の論理を予め先取りする方法がとられた。それは、時には相手の論理を誇張・極論化し、その矛盾を拡大してみせることにもなった。徳富蘇峰は、「君の事物を観察するや、毎に其中央の点に於てせずして、

多くは両端に於てす⁽³⁾」と福澤を評しているが、福澤にあっては極論化という方法は相手の硬直化した思考にゆさぶりをかけ、「疑心」を引き起こす方法であったのである。そこでは、多かれ少なかれ相手の戯画化をとまなつてくる。それは、後述する「漫言」の戯評とつながってくるのである。

こうした相手の論理を媒介にして自己の論理を展開させていく言論は、ともすれば曲折した文体になりがちである。植村正久は、福澤諭吉の文体を「あらんかなれども⁽⁴⁾の文体」と呼んでいる。例えば、「政府が情実に随て運動するは一時の困難を避るの方便として妙なりと雖も、此情実より彼の情実を生じて段々際限を知らず」というように、いったん一つの論理を肯定した上で、「だがしかし」と切りかえし別の論理を展開していく文の構造が福澤によって多用されているというのである。こうした福澤の文体の特徴は、多様な選択肢のなかでの相対的選択という彼の基本的立場からして初期の彼の著作にも見られる特徴であるが、「時事新報」の「忠告の言論」では必然的に多くならざるをえない。相手の論理をいったん辿り、迂回した上で自己の論理を展開しようとすれば、どうしても逆接的な文の連結になってくるのである。

また、反語や逆説という手法も盛んに用いられた。読者は、字面を追うだけではなく、常にその意味を考えながら読み進めていかないと、迷路に入ってしまう。或は、福澤にとって読者を迷路に導いていくことが一つの目的であったかもしれない。それは、福澤の文章が明晰でないのではない。寧ろ、彼の社説・論説に展開される論理は、極めて明確である。意想外な比喻や華麗な修辭が駆使されているが、それは美的機能の追求というより実用的機能の追求のなからあみだされたものであった。前田愛は、「言葉と物とが一对一で対応する合理的、機能的な近代散文の範型を、福澤は明治時代のもっともはやい時期に創出していたのである」と評価している⁽⁵⁾。表面で主張されている所は、極めて明確であるが故に、それが読者の思考を刺激する仕掛けになっているのであ

る。こうした手法は、一つの論文のなかで用いられるだけでなく、福澤の一つの論文全体が反語であったり、いったん極端な主張を展開した後、今度は穏健な主張を述べるといった戦術がよく用いられた。福澤は一人で変幻自在ともいえるほど、様々な役割を演じてみせたのである。

言うまでもなく、「忠告」型言論においては、「忠告」の対象をどこに設定するかが言論の鍵を握ることになる。福澤が「忠告」の対象として最も重視したのは、当時の政府であった。制度に内蔵化された新聞の役割を政府の忠告者に求めていったのである。政府機関新聞発行引き受けが示す通り福澤は、文明開化の推進力として政府を期待していた。彼の状況認識からすれば政治の実効的な力を持ちうるのは、現実の政権を握っている現在の政府であったからである。福澤は政府に対して前述した二つの「忠告」を使い分けたのであるが、創刊初期は概して政策変更を求める「忠告」が多く、次第に外交問題などを中心に激励的「忠告」が増加していく傾向にある。

政策変更を求める「忠告」において、福澤は、政府に対して「官民調和」を説き続けた。それは、「官民調和は双方の利益なりと云ふと雖も、直接に利するものは政府にして人民に非ず⁽⁶⁾」という政府に自己の利益に覚醒させようとする「忠告」である。当時の状況において福澤が最も警戒したのは、政府が強硬政策を強引に進め、民間との対立を激化させること。更に、文明開化の弊害是正が守旧派の復活を招くことであった。「上流の士人中至て少数の部分が、種々の事情よりして退守却行を希望するの余、日本全国人民を誣ひて卑怯老朽一時の客氣に文明を採用して却て言論の今日に後悔する者なりと吹聴する⁽⁷⁾」という事態を憂慮していたのである。そこでは、政府内の力関係を配慮した言論の働きかけも行われた。

国会開設にあたっては、「日本国会縁起」という長文の論説を発表している⁽⁸⁾。これも、屈折・誇張した表現をとっているが、国会開設に対して必要以上の警戒的態度をとっている政府への「忠告」と見ることができ、こ

の論説は、「後世子孫」と「我國の事情に通ぜざる外国人」に国会開設の由来を説明するという体裁をとっているが、無論これはレトリックである。その国会開設の歴史的由来は、「今度国会の開設も其起源は士族の願望に生じたることにして」と開設にあたっての士族の指導権を強調し、開設後も士族が議員の大半を占めることを予想している。ここでは、「政府の当局者と、民間に政治家の名ある者とは、其関係固より君臣ならずして、正しく伯仲の親友なれば、之を処するの困難も亦謂れなきに非ざるなり」と、仮に政府と政党とに分かれてはいるが、元来は「親友」であったことに気づかせようとしているのである。福澤から見れば、国会開設にあたって政府・政党が互いの固定的認識枠組みの結果必要以上の警戒心を持っていることが問題であった。相互の警戒心が、対立を発生・激化させてしまう。この互いの警戒心を解くために両者の「錯覚」を気づかせ、両者の共通性を自覚させようとしているのである。それを両者に受容しやすいうように、彼等の論理を迂回して説明しているにすぎない。日本国民の「順良の公德」の強調も国会開設後も政府・政党が調和していけば、それ以外の所から混乱は生じないという説得である。この論文をもって福澤が、地主層の政治的進出に対して過少評価していたといった論断は検討違いといわざるをえない。⁽⁹⁾

このように、初期の「時事新報」においては政府に「官民調和」を説く「忠告」が多いが、次第に対外問題を中心に政府の決断を促す「忠告」が増加していく。例えば、朝鮮問題に関して「立國の大計より云うも、又今の政治上の有様より見るも、政府が一大英断を以て朝鮮政略を一定するは目下の至計なる可しと、我輩の敢て信ずる所なり⁽¹⁰⁾」とか「当局者たるものは須く安心して唯その決断を急にす可きのみ。今の政治社会の紛争を止めて内の治安を維持するの策は、唯朝鮮政略の実行に在る可しと、我輩の敢て信ずる所なり⁽¹¹⁾」といった「忠告」である。こうした「忠告」において、福澤は大胆に軍備拡張を主張し、それまでの主張との矛盾を非難されることになっ

たが、⁽¹²⁾それも彼なりの政策誘導の計算があつたのである。しかし、それは、読者からは福澤の「真意」を理解しにくい、言論になつていった。

- (1) 「時事新報の一周年日」二八八三(明治一六)年三月一日、『全集』第八卷。
- (2) 「疑心と惑溺」一八八九(明治二二)年五月四日、『全集』第二卷。
- (3) 徳富蘇峰「新日本の二先生」『国民之友』第一七号。
- (4) 植村正久「福沢先生を吊す」『植村正久全集』第七卷(植村全集刊行会)
- (5) 前田愛「成島柳北」(一九七六年、朝日新聞社)
- (6) 「国会準備の实手段」、『全集』第二卷。
- (7) 「日本人は今の日本に満足せんとするか」、『全集』第九卷。
- (8) 「日本国会縁起」、『全集』第二卷、二〇ページ。
- (9) 遠山茂樹「福沢論吉」(一九七〇年、東京大学出版会)二〇八ページ。
- (10) 「一大英断を要す」、『全集』第三卷、四一八ページ。
- (11) 「唯決断に在るのみ」、『全集』第三卷、四三五ページ。
- (12) 例えば、「朝野新聞」は、「時事新報」の軍備拡張・国権拡張を主張した論文「外交の思想養成せざるべからず」(二八八三年七月一九日)が、「文明論之概略」などの福澤の主張と矛盾していると批判し、両紙の間の論争となった。

四

「時事新報」における福澤論吉のうち一つの言論活動は、「漫言」欄の社会戯評・政治戯評であった。ただし、既に述べた通り福澤論吉の社説・論文等にも戯評的要素を加味したものも多く、福澤の戯評を「漫言」にのみ限定してしまうことはできないが、社説等にも目配りしながらも、当面は「漫言」に焦点をあてていくこととする。

「漫言」が福澤諭吉の重要な言論活動であることは、既に度々指摘されてはいるが、これまで十分な研究が積み重ねられてきたわけではない。

社説や論説のように正面から政治・社会を論ずる言論の方法とともに「漫言」のように斜めから論ずる言論の方法が、福澤諭吉によって活用されたのは、彼の個性によるところも大きい。福澤諭吉は、芝居気に富み、ユーモアあふれる逸話が多く残されている。また、論敵に対する辛辣な批判も彼の得意とするところである。彼自ら「私は若い時分から口が悪くてどれほど損をしたか知れぬ。人に戯談をいって馬鹿々々しいことで敵を求めたことが多⁽¹⁾い」と語っているほどである。戯評は、ユーモアと辛辣な彼の個性が最も発揮される言論の方法であり、「漫言」の文章には彼自身が楽しんでるように見うけられるものも多い。

また、「時事新報」という堅実な言論・報道を基調とする新聞にあって、軽い戯評欄が新聞紙面の一要素として紙面構成上必要でもあった。紙面全体を統括する立場にあった福澤諭吉が、そうした必要性に自ら応えようとしたといえる。

しかし、戯評は「時事新報」特有のものではなく、一見政論新聞の全盛時代であった一八七〇年代、一八八〇年代のジャーナリズムにおいても、重要なジャーナリズムの方法であったのである。戯評欄を設置することは、「時事新報」に限ったことではなく、「朝野新聞」においては成島柳北などが執筆した「雑録」欄は著名であった。また、野村文夫の「団々新聞」、服部撫松の「東京新誌」など戯評は、言論の一つの方法として社説・論説等の政論とは別な水脈を形づくっていたのである。福澤諭吉の「漫言」も、こうした戯評ジャーナリズムの流れのなかにあったと言える。

一八八〇年前後の戯評ジャーナリズムにおいて代表的存在は、「朝野新聞」の「雑録」である。「朝野新聞」に

おいては、社説は専ら末広鉄腸が担当し、成島柳北は「雑録」欄に軽妙な戯評を執筆していた。両者があいまって、「正面と側面より内閣を攻撃し頗る世人の注意を呼び起せり」という「朝野新聞」の人氣を形成したのである。特に、柳北の「雑録」は好評を博し、野崎左文は、「滑稽中に風刺を寓し諧謔中に不平を洩らし、善く世間の穴を捜し又善く人情の機微を穿つ、朝野新聞の売れたのは重に此の雑録あるが為で、私などは之を購読する余裕がなかった為め近傍西紺屋町の自宅から、毎朝社前に出す新聞掲示の前に立って此の雑録を読むのを楽しみにして居たものだ」と語っている⁽³⁾。

だが、柳北の戯評は、読者との間の一定の関係の上に成立していたのである。難解な漢文体と暗号のような鍵言葉を駆使した柳北の戯文解説には、読者の側にも相当の伝統的教養と状況認識を必要とした。しかも、柳北の時代風刺には、「失われた時代への痛惜と、征服者もたらしたもうひとつの時代への反発とからなる敗者に特有な発想の二重性」⁽⁴⁾が基調に流れており、こうした基調に対する読者の共感も前提にされていた。柳北の戯文は、彼と読者の間の教養・現状認識・時代への反発などの共有によって成立していたのである。そうした共有関係の上に、相互の間だけ理解しえる暗号として柳北の風刺があった。それは、送り手と受け手の間の閉ざされた共犯関係とも言えよう。実際、柳北が病氣になれば見舞いの漢詩が「雑録」欄に掲載されるなど親密な読者との関係が存在していたのである。

これに対し、福澤諭吉は「朝野新聞」における末広鉄腸の役割と成島柳北の役割を一人で果たしたと言える。その「漫言」は、どのような特徴を有していたのか。まず、最初に福澤諭吉の「漫言」の概要を見ておく必要がある。表2に『福澤諭吉全集』に収録されている「漫言」の本数の年度別集計、及び主たる批判対象を示した。これによれば、「漫言」の本数は「時事新報」創刊の年である一八八二(明治一五)年が最も多い。「時事新報」

は三月に創刊され、この年の発行回数は少ないにもかかわらず、最多であるから、いかに福澤が「漫言」の執筆に力を注いだかが窺える。翌年の一八八三（明治一六）年の本数も多く、福澤諭吉が一八八二年、一八八三年の時代状況において「漫言」という言論様式を活用したことが分かる。

その後は、減少していくが、一八九一年、一八九二年頃再度若干増加する。そして、日清戦争後は、「漫言」はほとんど書かれなくなってしまった。

また、批判の対象となっているのは、初期においては政府および御用新聞・御用政党が多い。しかし、「漫言」の減少とともに政府批判は影をひそめていく。寧ろ、政府批判が減ったために、「政治」の本数が減少したと言えるほどである。自由民権派は、批判の対象となっていない。のちに、議会開設後の「政治」状況全般を風刺するなかで政党が題材となる程度である。また、直接的政府批判は、次第に減少するが、かわって政治状況全般を批判するものが多くなる。社会風俗は一貫した対象であるが、後期になるにしたがって増加している。一般的に、個別具体的な批判対象は、少なくなっていく傾向にあったといえるであろう。

こうした「漫言」本数の増減、批判対象の推移が、福澤諭吉の意識を反映していることは、言うまでもない。一般的に、福澤の発言は、「議論の本位を定めざれば其利害得失を談ず可からず」とされた通りそれぞれの状況における相対的発言であった。「漫言」においても、「漫言」という言論方法が時代状況に果たす有効性について福澤なりの計算をしたうえで選択していたであろう。

福澤諭吉が、「漫言」という言論の方法をとったのには、二つの目的があったように見える。一つは、自己の主張の平易な伝達である。また、一つは風刺による批判である。福澤は、この二つの目的によって「漫言」を書き分けていたというより、同一の「漫言」に二つの目的を含ませたのであるが、一応この二つの目的は区別

表2 「漫言」年度別本数

年度	政 府	御用政党	政 治	社 会	アジア	漢 学	個 人	其 他	合 計
15年	39	25	4	19	2	4	1	6	100
16年	8	2	5	11	1	10	2	1	40
17年	0	0	3	19	4	1	0	0	27
18年	0	0	1	1	2	0	0	0	4
19年	0	0	0	0	0	0	1	0	1
20年	0	0	0	23	0	0	0	1	24
21年	0	0	1	1	0	0	0	0	2
22年	1	0	4	3	0	0	0	0	8
23年	0	1	4	4	0	0	0	0	9
24年	2	0	12	7	0	0	0	3	24
25年	5	3	8	9	0	1	0	0	26
26年	0	0	12	6	0	0	0	0	18
27年	0	0	3	0	9	0	0	0	12
28年	0	0	3	0	0	0	0	0	3
29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31年	0	0	4	0	0	0	0	0	4

* 連載はそれぞれ一本として計算した。

** アジアとは、朝鮮・中国を批判したものである。

*** 明治30、32、33、34年は、掲載なし。

して考える必要があろう。

第一の自己の主張の平易な伝達とは、読者の啓蒙の手段として戯文を用いたということである。政治問題・社会問題を読者に理解し易い日常的用語を用い、卑近な日常的問題に転換して説明するという方法である。元来、福澤諭吉は緒方洪庵の教育と蓮如上人の御文章に啓発され、文章の平易通俗を心がけたといわれる通り、福澤の文章は難解な漢語を避け平易な言葉と一見意外だが理解しやすく想像力を刺激する比喻とによって展開していくところに特徴があった。中江兆民は、「福澤文天下之れより飾らざる莫く、之れより自在なる莫し、其文章として観るに足らざる処、正に一種の文章也」と評していたほどである。「漫言」は、文章の平易化を心がけるこうした福澤の啓蒙的態度の延長上にあつたのである。彼の文章に織り込まれている比喻の拡張として「漫言」がつくられたともいえる。

一般的に平談俗語と刺激的比喻を駆使した福澤の文章は、論理的展開とともに情感に訴える扇動性をも有することによって独特の説得力を發揮していたが、「漫言」には扇動性の側面がより強く出ることになりがちであつた。

例えば、「敵を見て矢を作ぐべし」と題された「漫言」では、「敵を見掛けた上なりとて、入用の矢なればドンドン作ぐべし、作いだ其矢が今度の鎌倉には間に合はずとも、次の鎌倉には間に合ふべし。況や事と品に寄りては、今度の鎌倉御用にも御採用あるべき空合なるをや」と、鎌倉武士の比喻によって壬午事変にさいして軍備拡張を扇動的に主張している。こうした「漫言」にも文章表現上の面白さはあるが、現実を戯画化した笑いはない。現実の単純化による扇動が先行しているのである。

またもう一つの「漫言」の目的は、風刺による相手の攻撃である。本数からいえば、啓蒙的なものより風刺的

なものの方が多し。前述の通り、福澤諭吉が最も排除しようとしたのは、精神の「惑溺」であった。「漫言」も、硬直した「惑溺」を解消し「疑心」を作りだし、「惑溺」した精神の間に発生する「争論」を秩序化する一つの方法であったのである。正面から論理的に相手の誤り・矛盾を衝くことも有効である。しかし、「漫言」は、戯画化した相手の像を提示することによって「疑心」を引き起こす方法である。また、それは読者を漫然たる読者とどめず、風刺の意味の解読をしていく主体的読みを要求する。

初期の「漫言」の主たる対象になったのは、前述の通り明治政府である。それは、福澤が政府打倒を目指していたということではない。寧ろ、「忠告」型言論からも窺えた通り当時の福澤は政府に対して両義的な評価を持っていた。彼は、文明開化の推進者として政府に期待をかけていた。福澤の目指す開化を實行しうる主体としては、政府以外には見出せなかつたのである。しかし、それだけに却って反面では政府の方針の混乱・不統一に強い苛立ちと不安を感じてもいたのである。こうした期待と苛立ちという両義的な態度の表明が、「漫言」の政府風刺であった。それは、「忠告」という言論の方法と表裏一体の関係にあったと言える。

福澤の政府風刺は、専ら政府の漢学者起用といった「逆行」政策、徒らな強権政策に向けられ、文明開化の立場からその混乱ぶりを笑うといったものであった。例えば、青年の政論活発化を憂慮する政府の態度は「不老不死の神丹」によって青年を永遠の幼児にとどめようとする試みとして笑いの対象になった。⁽⁷⁾しかし、福澤の両義的態度は政府を笑うだけではおさまらず、「幸にして久しく好天気なればこそ無事なれども、義経が渡海の如く暴風に出逢ふたらば随分危きものぞかし」とか「一家を調和するは兄分の役前なり。早く処分をしたら能かろうに」などと忠告的言葉を付け加えることさえ少なくなつたのである。こうした付加は、笑いの下から真面目な顔がのぞいてしまい、風刺の毒を弱めることになつていたが、福澤としては笑いはある程度犠牲にしても忠告せ

ざるをえなかったのであらう。

福澤諭吉が「漫言」において最も辛辣な態度をとっていたのは、初期には御用新聞・御用政党・守旧派であり、後には中国・朝鮮であった。彼にとっては、両者とも「惑溺」の精神の典型的存在であったのである。守旧派への風刺は、「古風老人」のハリキリ振りを誇張し、その場違いさを笑うという形式をとることが多かった。彼等は、「忠告」の対象ではなく、嘲笑の対象であったのである。一八八二（明治一五）年頃に「漫言」の掲載本数が多いのは、福澤が政府と守旧派との連合に深い危機感を抱いていたことを示しているだろう。福澤は、様々な方法をもって政府と守旧派との間を分離させようとしていたのである。

いずれにせよ、福澤の「漫言」は文明開化・進歩の側から遅れた部分・逡巡する部分を笑うという形式になっていた。それは、もっぱら政府内の守旧派、御用政党への攻撃として活用されたのである。「漫言」の本数が減少していくのは、「忠告の言論」において激励の「忠告」が増加していくのと対応しているだろう。政府は風刺の対象から激励の対象に移行していったのである。

こうした「漫言」の視点は、同じ戯評でも維新の敗北者という意識を持ち続けた成島柳北とは対照的な視点であった。福澤の戯評の文体は通俗的な口語を使いこなし、読者への分かりやすさを目指していた。福澤の「漫言」の解説にも一定程度の教養・状況認識は必要だが、柳北の読者に必要とされた伝統的教養・歴史意識は前提としてはいない。それは、ある意味では読者との開かれた関係であり、公然たる笑いである。しかし、読者との関係は、開かれてはいるが、教える者と教えられる者という固定的関係のなかで理解の遅い者を笑うという関係であった。笑う者は、つねに優位した地位にあるのである。それは、柳田国男が「寧ろ追撃方法と名づけた方が当って居るかも知れぬ。弱くて既に不利な地位に在る者になほ働きかけるもので、言はゞ勝ちかゝった者の特権

である⁽⁹⁾といった笑いであったと見ることができる。

- (1) 石河幹明『福澤諭吉伝』第四巻、八〇九ページ。(一九三三年、岩波書店)
- (2) 末広鉄腸『新聞経歴談』『明治文化全集』第四巻、五六ページ。
- (3) 野崎左文『私の見た明治文壇』(一九二七年、春陽堂。一九八二年、日本図書センター)二六二ページ。
- (4) 前田愛『成島柳北』(一九七六年、朝日新聞社)二〇八ページ。
- (5) 中江兆民『一年有半』『中江兆民全集』第一〇巻、一八五ページ。(一九八三年、岩波書店)
- (6) 『敵を見て矢を作ぐべし』『全集』第八巻、三二〇ページ。
- (7) 『不老不死の神丹』『全集』第八巻、七七ページ。
- (8) 『逆槽之船』『全集』第八巻、七五ページ。
- (9) 柳田国男『笑いの本願』『定本柳田国男集』第七巻、一六七ページ。

五

以上述べてきた通り、福澤諭吉の言論の構造は、「忠告」にしる「漫言」にしる彼の言う精神の「惑溺」を解消する仕掛けを持っていた。それは、「多事争論」の秩序化を意図した方法であった。しかし、こうした仕掛けが状況のなかで空転してしまいう傾向も顕著になっていったのである。

例えば、「立身論」という論文がある。一八八二(明治一八)年八月一日から八月六日まで五回にわたって「時事新報」紙上に連載された長文の論文で、その内容は、立身出世のためにいかにして上司に媚態を売り、コネを利用するかを具体的に指南したものである。これは、現在『福澤諭吉全集』に収録され、福澤の執筆とされているが、「宇宙生寄送」という投書の形式をとっている。しかも「時事新報」編集者の掲載の趣旨説明というかた

ちで前文が付されている。それによれば、「左の一篇は宇宙生の寄書にして、立身論と題し、書中往々陰險鄙劣の言を用るもの多くして、固より以て士君子の教とするに足らざるのみならず、応さに大に嫌忌す可き所なれども、抑も文明の次第に進歩するに従て、人の智巧も亦様々の働を呈し、善良に昇る者の多きと同時に狡猾に走る者も亦少なからず。故に今世に在て善を為さんと欲するものは、他の悪を為す者の情を知ること緊要なり。（中略）本篇の如きは即ち小人の狡猾手段を知るの方便にして、宇宙生の之を寄せたるも畢竟その手段を知らしむるの微意のみにして、之を人に学ばしむるの本意には非ざる可し」とされている。一般的に福澤諭吉は、自己の言論の状況への効果を充分計算した上で発表し、発表形態も慎重に考慮していた。この「立身論」においても、二重三重の子防線をはっているのである。

この論文は、福澤の前文に忠実に読めば立身出世の横行に対する反語であろう。しかし、現在この「立身論」に対して研究者の間では、全く正反対の解釈が行われているのである。丸山真男は、これを「偽悪的なシンズム」と解している。これに対し、ひろたまきは「福沢が一身独立の原理を深めないで、原理を犠牲にしなから方便に依存するところの頹廃を端的に示した例と見るべきであろう」と主張し、この論文に「権力の秩序のなかでそれに依拠して立身出世をもとめる幕臣福沢の姿」を見ることできるとさえ言っている。要するに、両者はこの論文を発表した福澤諭吉の「真意」を正反対に解釈しているのである。丸山は、福澤の「真意」を卑俗な立身出世の横行する状況に対する反語の提示にあったと見るのに対し、ひろたはこの論文において説かれている処世術こそ福澤の「真意」であったと見るのである。

無論、これは現在の研究者における解釈の相違であるが、同時代においても福澤の「偽悪的」な皮肉・逆説が空転してしまふ状況があったのである。例えば、徳富蘇峰は福澤諭吉を「泰西表面の文明たる物質的の知識」の

教育者と捉え、「要するに君の教育を受けたる者は、文明流の『コモンセンス』に得業し、浮世を渡る遊泳術に成熟したる者多きを知るへし⁽⁴⁾」と言っている。福澤が先の「立身論」の如き「偽悪的なツニツム」を發揮しているにもかかわらず、実際の福澤の教育が処世術にたけた青年達を生みだしている状況を指摘しているのである。そこでは、福澤の「偽悪」が偽悪として通用せず、正当な主張として流布してしまっていると言えるだろう。徳富蘇峰は、更に福澤論吉とその影響下にある者を「蛇行派」と名づけて激しく批判している。その批判は、「惟ふに蛇行派の木鐸たる人士、蛇行家にあらず。彼は不羈自由の何物たるを解せり。彼の行為は平民的道德の定規に外るゝもの甚た少なし。而して彼何を苦んで蛇行派の大宗師となるや。蓋し世の高尚なる理想を喩々して、卑近なる実行に疎なるの弊を矯めんと欲したるなきを得んや。寧ぞ知らんや其の結果は、彼か卑近なる思想にすら籍らざるの徒を生ぜんとは。其の徒とは何ぞ、温飽世界の餓鬼是れ也⁽⁵⁾」と言う如く、福澤の真意とは別に彼の言論の方法が彼としても不本意な事態を招いているという点にあった。

こうした事態は、福澤が予測した言論の効果が、実際の状況においては空転したり、時には正反対な効果を上げていくことである。福澤は、金銭を蔑視する武士的価値観に対して逆説的に「錢もうけ」や「実業」を提唱しているのだが、それが「実業とは地に落ちたる黄金を拾ふものと思ひ」「無数の小投機師、際物師、口銭収」に正当化の論理を提供することになってしまった。そこでは、福澤の持っている状況認識と読者の状況認識の間に食い違いが存在していたといえよう。それは、先ほど触れた外交問題における「忠告」においても福澤の状況認識と読者のそれとの違いは大きく、「脱亜論」なども彼の計算とは異なった効果をあげがちであった。結果的には、状況における相対的発言である福澤の主張から読者は、自己に都合のよい発言を引き出すことになった。社会に流布する福澤像はますます多様化していくのである。

また、政府に対する「忠告」言論は当時の状況のなかで、別な自己矛盾をはらんでいた。福澤諭吉が一方において政府権力が社会的価値を独占することを批判し、価値の社会的多元化を主唱しながら、政府権力に文明開化の推進とその弊害の是正を期待し、「忠告」「勧告」の対象としていくのは大きな矛盾であった。例えば、政談の喧騒を苦慮し「政談撲滅の策を案ずる者」に対して「之を憂て何の方策もなく唯真正面より之を差止めんとするときは、未だ効を見ずして却て予期外の害悪を生ずるも知る可らず」と強硬弾圧策の不得策を説き、「元来社会の人事とは種々様々の者にして、宗教なり、学芸なり、或は商売なり、孰れも社会の一部局なり。政談も亦た社会の一部局即ち一具には相違ある可からず。既に一具とあれば、其喧騒を憂へてこれを除去せんよりは、政談をば政談として社会の為に之を保存し、独り政談にのみ其喧騒を専らにせしめざるの策こそ誠に長久の銘案と云ふべきなれ」「此上の良策は、他なし、唯だ日本社会の人事を一体に繁劇ならしめ、宗教学芸及び商売を盛んにし、以て政談の噪がしきを奪ふに在るのみ」と忠告している。ここに説かれている通り福澤の目指していたのは、価値の多元化された社会なのである。しかし、それを「政談撲滅の策を案ずる者」即ち社会的価値を独占している政府に説くというのは、自己矛盾である。価値の多元化は、上から政策的に作られるものではなく、下から出来上がるものである。

例えば、「全国一般の徳育は宗教を頼むの外に方便ある可らず。我国は幸にして古来下流の人民に仏法を信ずる者多く、民間の道徳は全く仏法より生じたるものなれば、此旧習慣を維持して毫も之を妨ることなく、其教導のまゝに放任したらば、民間の徳育に足らざるものなかる可し」と、「下流の人民」の「徳育」のために仏教の利用を勧告している。しかし言うまでもなく、これは自立的価値としての宗教を認めたことではなく、寧ろ宗教の政治的利用を説いているのである。そこでは、宗教も一元的価値としての政治に従属させられることになる。

自立的価値としての宗教を認めずに、「宗教学芸及び商売を盛んにし」と主張するのは、決して社会的価値の多元化をもたらしはしない。寧ろ、権力による社会的価値の独占を強化しかねない主張であったのである。

「人民交通」の頻繁化は、確かに一面では価値の相対化をもたらしながらもしれぬが、他面では「交通」が権力と結びついた時には、画一化・管理化をも招来させるのである。実際、当時の社会で進行していったのは、そうした事態であった。いずれにせよ、自立した社会的価値を政治権力によって天下りの的につくりだすこと自体が自己矛盾した主張であったと言えよう。

- (1) 「立身論」『全集』第一〇卷、三五七ページ。
- (2) 丸山真男「福沢論吉選集解題」
- (3) ひろたまさき『福沢論吉研究』（一九七〇年、東京大学出版会）二四〇ページ。
- (4) 徳富蘇峰「新日本の二先生」『国民之友』第一七号。
- (5) 徳富蘇峰「社会に於ける思想の三潮流」『国民之友』第一八八号。
この論文においては、福澤の名前は明示されていないが、「蛇行派」が福澤を指すことは明白である。
- (6) 「政談の熱畏るゝに足らず」『全集』第九卷、一四四ページ。
- (7) 「徳育余論」『全集』第八卷、四六九ページ。